

Ⅱ 各論

第5章 施策の展開

1. 介護予防事業を推進し、生活機能の維持・向上を図る

《現状と課題》

◇平成27年には、「団塊の世代」が高齢者の仲間入りをし、高齢者人口が大きく増加していくことから、地域ニーズに即した事業展開のほかに、長期的な視点に立った福祉・医療施策の展開が求められています。

◇今後の超高齢社会を豊かで活力あるものとするためには、生活習慣病などの疾病予防と、要介護状態や認知症などの介護予防のふたつの側面から、一次予防に重点を置きながら、一体的に推進していくことが重要です。

◇そのためには、高齢者の保健事業・健康づくり事業の強化と、地域包括支援センターを中心とした継続的な介護予防ケアマネジメント体制づくり、運動器の機能向上・口腔機能向上・栄養改善などによる生活不活発病対策の推進、認知症予防や閉じこもり予防、うつ予防などの取り組みを推進することが求められています。

《目標達成の方向性》

- 地域支援事業等の充実
- 予防給付の円滑な実施
- 介護予防マネジメントの実施
- 保健・医療との連携

(1) 地域支援事業等の充実

介護予防の推進を通じて、高齢者の要介護状態の予防や重度化の防止に努め、健康でいきいきとした高齢者を増やします。

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
1	地域包括支援センターの充実	21	22	23見込	24	25	26
	地域包括ケアや介護予防の中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化に努め充実を図る。	センター 1箇所 ランチ 2箇所	3箇所 0箇所	3箇所 0箇所	機能強化及び高齢者の介護予防マネジメントの充実を図る。		
2	介護予防健診の実施	21	22	23見込	24	25	26
	特定健康診査と生活機能評価を同時実施し、介護予防が必要な高齢者を特定する介護予防健診を実施する。	受診者数 8,315人 受診率 49.3%	9,154人 54.0%	9,200人 55.0%	9,600人 55.0%	10,000人 55.0%	10,400人 55.0%

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
3	二次予防事業対象者のスクリーニング	21	22	23見込	24	25	26
	特定健康診査結果や関係機関・家族・地域住民等からの連絡により、介護予防が必要な二次予防事業対象者を把握する。	対象者数 710人 受診率 8.5%	1,040人 11.4%	1,100人 12.0%	1,170人 12.2%	1,250人 12.5%	1,340人 12.9%
4	介護予防サービスの提供	21	22	23見込	24	25	26
	二次予防事業対象者に機能回復訓練や食生活改善などのサービスを提供する。	参加者数 7人	0人	60人	60人	65人	70人
5	訪問型介護予防サービス	21	22	23見込	24	25	26
	訪問型介護予防サービスの充実に向けて、通所系サービスにつなげられない二次予防事業対象者に管理栄養士等の専門職が訪問指導し介護予防の充実に努める。	参加者数 10人	1人	7人	8人	10人	12人
6	二次予防事業対象者の介護予防効果の検証	21	22	23見込	24	25	26
	介護予防サービスの提供後に地域包括支援センターで再アセスメントを行い、介護予防効果を検証する。	委託事業所の報告を基に予防効果を検証し、継続的な相談援助を実施。			継続		
7	介護予防普及啓発事業	21	22	23見込	24	25	26
	介護予防教室の開催	開催回数 0回 参加者 0人	3回 20人	2回 35人	2回 35人	3回 50人	4回 65人
	保健指導等の実施 （老人会・自治会へ訪問講演等）	実施回数 0回 参加者 0人	0回 0人	7回 118人	8回 135人	9回 150人	10回 165人
	介護予防パンフレット等の作成	未作成			実施に向け検討		
8	シルバーゆうゆう事業	21	22	23見込	24	25	26
	一般高齢者の元気回復と社会交流の促進のため、一般高齢者の市内公衆浴場の利用について助成を行う。	延べ利用者数 24,925人	25,182人	24,800人	25,000人	25,500人	26,000人
9	高齢者各種教室事業（p. 42 を再掲）	21	22	23見込	24	25	26
	健康な高齢者を対象に各種教室を開催し、仲間作りや生きがい作り、介護予防や健康増進を図る。	教室数 49教室 延べ 参加者数 755人	45教室 976人	52教室 1,150人	52教室 1,200人	52教室 1,250人	52教室 1,300人
10	老人クラブ補助事業（p. 42 を再掲）	21	22	23見込	24	25	26
	地域の老人クラブに対し、活動の助成と育成を図ることを目的に補助金を交付する。	クラブ数 53クラブ 会員数 3,827人	54クラブ 3,806人	55クラブ 3,821人	56クラブ 3,850人	57クラブ 3,880人	58クラブ 3,910人
11	高齢者福祉センター事業（p. 42 を再掲）	21	22	23見込	24	25	26
	市内3箇所の高齢者福祉センターを活用し、高齢者に活動の場の提供や社会参加の促進を図り、健康の増進や教養の向上に努める。	高齢者福祉 センター 延べ利用者数 76,688人	79,141人	74,000人	80,000人	83,000人	84,500人

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
12	高齢者日常生活用具等給付事業	21	22	23見込	24	25	26
	介護保険の非該当者のうち、日常生活動作に支障があり、介護予防の観点から日常生活用具を必要とする高齢者に対し、給付事業を実施し、支援を行う。	給付件数 2件	0件	1件	1件	1件	1件
13	高齢者住宅改造費助成事業	21	22	23見込	24	25	26
	高齢者又は高齢者と同居している世帯に対し、転倒防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を目的に住宅改修を行い、在宅生活の継続を図る。	助成件数 10件	18件	25件	25件	28件	32件

（２）予防給付の円滑な実施

高齢者の主体的な取り組みを促す健康増進施策を進めていくとともに、地域包括支援センターによる一人ひとりの状況にあったきめ細かな介護予防ケアマネジメントの推進を目指します。

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
1	予防給付のプランの作成	21	22	23見込	24	25	26
	要支援１・２の認定者の介護予防に関するアセスメントを行い、本人の状態に適した介護予防プランを作成する。	作成件数 4,380件	4,900件	5,988件	7,170件	8,353件	9,535件
2	通所系サービスの充実	21	22	23見込	24	25	26
	軽度者の介護予防効果を向上させるため、予防給付の通所系サービスの充実を図る。	利用者数 1,853人	2,106人	2,820人	3,358人	3,897人	4,435人
3	予防給付の介護予防効果の検証	21	22	23見込	24	25	26
	地域包括支援センターを中心に、一定期間の予防サービスの利用後に、再アセスメントを行い、介護予防効果の検証を行う。	個々の要支援者に対する定期的なモニタリングを実施。			継続		

（３）介護予防マネジメントの実施

介護予防サービスの効果を着実なものとするため、その人に合った適切な介護予防マネジメントの策定に努めます。

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
1	介護予防マネジメントの充実	21	22	23見込	24	25	26
	地域包括支援センターにおいて、二次予防事業対象者と軽度の認定者の一貫性・連続性のある介護予防マネジメントを実施する。	二次予防 対象者 3・9月実施 軽度認定者 随時実施	3・9月実施 随時実施	3・9月実施 随時実施	継続		

(4) 保健・医療との連携

福祉と医療・保健の各機関との連携を強化するとともに、健康づくりの普及啓発などにより、市民の健康増進と疾病予防に努めます。

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
1	関係機関や当事者間との連絡調整	21	22	23見込	24	25	26
	地域包括支援センターを中心に、地域福祉・地域保健を担う機関や医療機関、地域資源との連絡調整を行う。	—	包括担当区域ごとに小地域の連絡会を開催		地域ケア会議の組織化		
2	健康あきしま 21 事業	21	22	23見込	24	25	26
	健康あきしま 21 プランに基づく、ライフステージにあわせた健康づくりに関する知識の普及、各種検診、特定保健指導等を実施し、健康の保持増進と疾病予防に努める。	—	計画策定	実施	保健福祉センター（あいぽっく）を拠点に、栄養・食生活、身体活動・運動、糖尿病、循環器、歯・口腔、がん予防等に関する、各種検診や健康相談や指導を実施。		
3	救急医療情報キット配付事業費	21	22	23見込	24	25	26
	緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝え、適切な処置が受けられるよう、高齢者世帯に救急医療情報キットを配布する。	累計配布 件数 —	—	1,500 件	2,500 件	3,000 件	3,500 件

2. 家族の介護負担軽減とひとり暮らし高齢者を支援する

《現状と課題》

- ◇高齢者の在宅介護を支えていくには、介護保険サービスの利用とともに、同居世帯においては家族等介護者による支えが重要です。そのためにも、高齢者の在宅生活を支える家族等介護者への支援、特に精神的な支援が課題となっています。
- ◇高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、その人を支える介護体制が重要であり、特にひとり暮らし高齢者に対しては、地域における包括的で継続的なケア体制が求められています。
- ◇高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくためには、介護サービスに加えて、様々な主体による支援や一貫した体制下でのサービス提供、人的ネットワークの構築が必要となります。

《目標達成の方向性》

- 適切な在宅サービスの充実
- 公平な施設サービスの推進
- サービスの質の向上
- 家族介護者への支援
- 地域資源の充実
- 情報提供の充実

（１）適切な在宅サービスの充実

介護保険サービスに加えて、介護保険以外の各種高齢者サービスを活用し、高齢者の在宅生活を支援します。

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
1	居宅サービスの質の向上	21	22	23見込	24	25	26
	介護保険事業者等で構成する「あきしま地域福祉ネットワーク」の支援・連携を行い、家族介護者が安心して生活できるよう居宅サービスの質の向上を図る。	事業者ネットワークの各部会での介護予防プランや高齢者虐待などの研修開催、講師派遣について支援。			継続		
2	高齢者寝具乾燥事業	21	22	23見込	24	25	26
	寝たきり及びひとり暮らしの高齢者に対し、常時使用している寝具の乾燥等を行い、衛生及び健康の保持を図る。	延べ利用者数 229人	250人	240人	250人	255人	260人

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
3	高齢者緊急通報システム事業	21	22	23見込	24	25	26
	日常生活を営むうえで常時注意を要する慢性疾患がある単身高齢者又は高齢者世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時の安心安全を確保する。	稼働台数 66台	57台	56台	60台	62台	64台
4	高齢者火災安全システム事業	21	22	23見込	24	25	26
	心身機能の低下や居住環境から防火の配慮が必要な高齢者に対して、住宅用火災機器及び日常生活用具を給付・貸与する。	給付・貸与 台数 0台	2台	1台	3台	4台	5台
5	食事サービス事業	21	22	23見込	24	25	26
	炊事が困難な状態にある70歳以上の単身高齢者又は高齢者世帯に対して、定期的な配食サービスを実施し、健康保持に努め、安否確認を実施する。	利用者数 100人 延べ配食数 8,377食	73人 7,439食	85人 8,000食	90人 8,500食	95人 9,000食	100人 9,500食

（２）公平な施設サービスの推進

施設入所の必要性が高い高齢者の優先入所を推進するとともに、円滑な施設から在宅への移行を目指します。

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
1	施設入所基準の適用推進	21	22	23見込	24	25	26
	施設入所を必要とする人が施設を利用できるよう、一定の施設入所基準の適用を推進する。	東京都のガイドラインを順守した入所基準の適用。			継続		
2	施設と在宅の連携強化	21	22	23見込	24	25	26
	介護事業所等で構成している「あきしま地域福祉ネットワーク」のサービス部門間の連携を支援し、施設入所者が安心して在宅生活に戻れるようサービスの質を高める。	「あきしま地域福祉ネットワーク」の医療などの各部会の連携により、施設から在宅への受け入れ体制の検討。			継続		

（３）サービスの質の向上

より効率的・効果的で、サービスを利用する高齢者の実態に即したサービス提供となるよう、サービスの質の向上に努めます。

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
1	事業者連携によるサービスの質の向上	21	22	23見込	24	25	26
	介護事業所等で構成している「あきしま地域福祉ネットワーク」との連携により、サービスの質の向上を図る。	市民フォーラム・敬老大会・いきいき健康フェスティバルでの共催。三役会、役員会への参加や各部会での情報提供。			継続		
2	ケアプランと各種サービスの評価	21	22	23見込	24	25	26
	サービスの質の向上を図るため、ケアプランと各種サービスの評価について検討する。	ケアプラン点検の実施に向け主任ケアマネジャーとモデル事業の実施要綱を作成。			事業所数 8事業所	8事業所	8事業所

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
3	苦情相談の受付	21	22	23見込	24	25	26
	サービス利用等に関する苦情を受け付け、必要に応じて市のオンブズパーソン制度や国保連合会、東京都とも連携して問題解決に当たる。	処理件数 8件	5件	9件	10件	10件	10件
4	事故報告の受付	21	22	23見込	24	25	26
	事業所からのサービス提供における事故報告等を受け付けたときは、円滑な問題解決に努める。	処理件数 63件	87件	90件	90件	93件	96件

（４）家族介護者への支援

家族介護者が安心して介護ができる環境づくりに向け、介護家族に対する日常の心身の状況に応じた介護慰労、地域の協力を含めた支援策の充実を目指します。

NO	施策（事業名・事業内容）	実績・見込み			目標値		
1	窓口相談の充実	21	22	23見込	24	25	26
	地域包括支援センターの職員等に対し、各種研修を実施するとともに、関係機関との連携による総合的な相談の充実を図る。	障害福祉、生活保護、成年後見制度についての学習会や連絡会の開催。健康課保健師との連携を実施。			継続		
2	訪問相談の充実	21	22	23見込	24	25	26
	必要に応じて訪問相談を実施し、家庭環境などの実態に即した相談・指導に努める。	包括職員 訪問回数 4,709回	4,089回	4,800回	4,850回	4,900回	5,000回
3	家族介護教室	21	22	23見込	24	25	26
	認知症や身体介護など、在宅での家族介護者に適切な介護方法を普及するため、各地域において認知症介護の専門家等による在宅介護講習会を実施する。	開催回数 － 延べ 参加者数 －	5回 65人	5回 54人	5回 65人	6回 75人	6回 85人
4	紙おむつの支給	21	22	23見込	24	25	26
	寝たきり高齢者の家族介護の負担を軽減するため、紙おむつの支給を行う。	支給件数 4,003件	3,953件	4,200件	4,300件	4,400件	4,500件
5	在宅介護リフレッシュ事業	21	22	23見込	24	25	26
	寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の交流を通して介護者の心身のリフレッシュを図る。	参加者数 40人	56人	60人	60人	60人	60人
6	家族介護慰労事業	21	22	23見込	24	25	26
	家族介護によりサービスを利用しなかった人に対して慰労金を支給する。	支給件数 1件 支給額 100千円	1件 100千円	1件 100千円	1件 100千円	1件 100千円	1件 100千円

（５）地域資源の充実

行政のサービスでは対応できない高齢者を取り巻く地域ニーズについて、ボランティアなどの活用充実に努めます。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
1	地域ボランティアの活用	21	22	23見込	24	25	26
	社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携により、地域で活動しているボランティアの支援の充実に努め、インフォーマルサービスの充実を図る。	団体数 74 団体 ボランティア数 3,298 人	62 団体 2,350 人	70 団体 3,038 人	継続		

（６）情報提供の充実

介護サービス利用者の円滑なサービス利用を図るため、様々な方法でわかりやすい情報の提供を目指します。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
1	第三者評価制度補助事業	21	22	23見込	24	25	26
	第三者による事業者評価制度を推進し、利用者が事業者を選択しやすい環境をつくる。	受審事業所数 12 事業所	11 事業所	11 事業所	12 事業所	13 事業所	15 事業所
2	パンフレットの作成配布	21	22	23見込	24	25	26
	利用者や家族がサービスの利用方法を正しく理解できるよう、わかりやすいパンフレットを作成・配布する。	「介護と予防」等の作成配布 作成・配布	作成・配布	作成・配布	継続		
3	介護事業所案内の活用	21	22	23見込	24	25	26
	介護事業所案内やパンフレットを窓口に置き、利用者が事業者を選択できる環境をつくる。	「介護と予防」等の作成配布 作成・配布	作成・配布	作成・配布	継続		
4	ホームページによる情報提供	21	22	23見込	24	25	26
	ホームページに掲載している介護サービスに関する情報の充実に努める。	ホームページの更新・充実			継続		

3. できるだけ在宅で生活続ける

《現状と課題》

- ◇高齢化と核家族化の進展に伴って、高齢期の不安を抱えながら、社会や地域から孤立しやすい、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加する中で、こうした世帯を地域で支える仕組みづくりが求められています。
- ◇災害に強く、犯罪や交通事故の少ない、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりが求められていますが、特に地震などの大災害が起きた場合、高齢者は迅速な避難が困難であり、適切な支援体制が不可欠です。
- ◇介護保険制度の浸透により、介護サービスを提供する体制が整備されてきましたが、さらに、身近な地域で、要介護者のニーズに応じた質の高いサービスが十分に提供され、介護が必要になっても安心して暮らしていける体制づくりが求められています。
- ◇市民が身近な地域で介護や介護予防のサービスが受けられるよう、地域密着型サービスなどの基盤整備を誘導するとともに、利用者本位のサービス提供を図るため、事業者に対する評価機能の充実などにより、介護保険サービスの質の向上を図る必要があります。
- ◇可能な限り在宅での生活を継続していけるよう、在宅介護を難しくする主要な要因のひとつである認知症を抱える高齢者へのケアや支援体制をさらに充実させるとともに、必要なときには 24 時間体制でケアが受けられるよう、各種サービスの充実を図っていきます。
- ◇豊かで活力ある超高齢社会を実現するためには、高齢者が積極的に社会や地域の活動に参加できるまちづくりが求められています。

《目標達成の方向性》

- 地域の安全安心・見守り体制の確立
- 地域包括ケア体制の確立
- 地域密着型サービスの充実
- 認知症高齢者に対応したケアの普及促進
- 権利擁護の推進
- 社会参加への支援（生きがいづくりの推進）

（１）地域の安全安心・見守り体制の確立

高齢者世帯が社会や地域から孤立化しないよう、見守りのネットワークや電話訪問相談等の事業を充実させるとともに、災害時に援護を必要とする高齢者の安否確認を行う登録制度の活用を図ります。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
1	高齢者見守りネットワーク事業	21	22	23見込	24	25	26
	地域のボランティアや関係団体と連携し、社会から孤立化した高齢者世帯見守りネットワークの充実を図る。	平成22年12月より高齢者見守りネットワーク事業を実施			継続		
2	災害時安否確認体制の整備	21	22	23見込	24	25	26
	「あきしま地域福祉ネットワーク」や民生委員などとの連携により、災害発生時の高齢者の安否確認体制の検討を行う。	要援護登録者数 (65歳以上独居) 316人	389人	457人	継続		
3	高齢者電話訪問相談事業	21	22	23見込	24	25	26
	電話による友愛訪問を行い、日常生活における相談、安否確認と孤独感の解消を図る。	利用登録者数 27人	22人	24人	26人	28人	30人

（２）地域包括ケア体制の確立

地域包括支援センターを拠点に、介護保険サービスや、それ以外の社会資源を活用した包括的な地域ケア体制の充実と、継続性のあるケアマネジメントの推進を目指します。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
1	関係機関や地域組織との連絡調整	21	22	23見込	24	25	26
	地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議の開催等により、関係機関や地域組織との連携を強化する。	地域連絡会開催回数 —	1回	7回	7回	9回	12回
2	地域ケア会議の開催	21	22	23見込	24	25	26
	地域包括ケア推進のため、医療、保健、介護、地域住民などで構成する地域ケア会議を立ち上げ、開催する。	—	—	—	地域ケア会議 立ち上げ	開催	開催
3	事業者参入の促進	21	22	23見込	24	25	26
	第5期事業計画期間に必要となる介護サービス提供基盤の確保を図る。 また、事業者参入が進まない地域密着型サービスの誘導方法を検討し、参入を促進する。	新規参入事業所 (地域密着型) 1事業所	1事業所	0事業所	小規模多機能型居宅介護施設の導入 定期巡回、複合型サービス導入の検討		
4	事業所連絡会・交流会の開催	21	22	23見込	24	25	26
	「あきしま地域福祉ネットワーク」における連絡会・交流会で、行政からの情報を伝達するとともに、事業所間の情報交換を図る。	地域連絡会や震災発生時の対応協議の連絡会開催等、必要時に開催。			継続		
5	ケアマネジメント支援	21	22	23見込	24	25	26
	地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心としたケアマネジメント支援の充実を図る。	居宅部会にて「介護予防プラン」、「高齢者施策」について指導。個別ケースへの同行訪問等の支援。			継続		

（３）地域密着型サービスの充実

一人ひとりの高齢者の在宅介護を的確に支えるため、地域の介護ニーズや特性に即したサービス提供基盤の拡充に努めます。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
	地域密着型サービスの充実	21	22	23見込	24	25	26
1	小規模多機能型居宅介護事業所など地域密着型サービスの充実を図る。	認知症対応型 共同生活介護 5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所
		夜間対応型 訪問介護 1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
		認知症対応型 通所介護 3 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所
		小規模多機能 型居宅介護 0 箇所	0 箇所	0 箇所	1 事業所の開設を誘導 導入の検討 導入の検討		
		定期巡回・ 随時対応型 －	－	－			
		複合型サービス －	－	－			

（４）認知症高齢者に対応したケアの普及促進

認知症高齢者や介護する家族を支えるため、認知症に関する正しい理解を広めるとともに、適切なサービスの提供に努めます。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
	認知症高齢者ネットワークづくり	21	22	23見込	24	25	26
1	認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトを養成し、認知症サポーター講習会を開催し、認知症高齢者に関する理解を深め、ネットワークづくりを実施する。	キャラバンメイト の養成 35 人	39 人	39 人	40 人	42 人	44 人
	認知症ケアの普及啓発	21	22	23見込	24	25	26
2	認知症高齢者を抱える家族や地域に、適切な知識や情報をパンフレットや講習などにより広める。また、小中学生を対象とした認知症サポーター講習会を開催する。	認知症サポーター 講習会 21 回 参加者数 573 人	6 回 142 人	6 回 230 人	7 回 260 人	8 回 230 人	9 回 320 人
	シルバーファミリーほっとライン事業	21	22	23見込	24	25	26
3	徘徊高齢者探索のための簡易型携帯端末（GPS）を貸与し、徘徊高齢者の安全を確保し、介護者の負担を軽減する。	徘徊探知機 利用者数 7 人	5 人	5 人	6 人	7 人	8 人

(5) 権利擁護の推進

高齢者虐待への対応、認知症高齢者等の成年後見制度の利用支援など様々なケースに迅速・的確に対応できる支援体制を目指します。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
1	虐待防止の普及・啓発	21	22	23見込	24	25	26
	虐待防止活動として、高齢者虐待防止法の趣旨等を広報などにより広く市民に周知する。また、介護サービス従事者等に対しても、虐待防止マニュアルを周知し、虐待防止に関する研修機会の確保に努める。	虐待防止 マニュアル作成 — 事業者に対する 研修会実施 —	— —	作成・運用 1回	見直し 1回	運用 1回	運用 1回
2	虐待防止ネットワークづくり	21	22	23見込	24	25	26
	高齢者虐待の予防・早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援のための関係機関等の連携体制を構築する。	23年度からは権利擁護支援センター・保健所・地域包括と事例検討会を開催			継続		
3	権利擁護事業	21	22	23見込	24	25	26
	社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業などを活用し、判断能力の低下した高齢者の地域生活を支援する。	権利擁護者数 (65歳以上) 13人	14人	16人	18人	20人	22人
4	成年後見制度の普及促進	21	22	23見込	24	25	26
	社会福祉協議会による成年後見制度利用支援事業や市民後見人の活用、パンフレットの配布などによるPRに努め、成年後見制度の普及促進を図る。	市長申立件数 3件	2件	4件	5件	5件	5件
5	個人情報の保護意識の啓発	21	22	23見込	24	25	26
	個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上とともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。	あきしま地域福祉ネットワーク全体会等で個人情報保護について周知。			継続		
6	高齢者生活支援ショートステイ事業（緊急ショートステイ）	21	22	23見込	24	25	26
	虐待などにより、緊急に保護が必要な高齢者などを、施設において短期間保護する。	利用日数 0日	24日	30日	42日	42日	42日

(6) 社会参加への支援（生きがいづくりの推進）

基本理念である「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」を実現するため、老人クラブ等高齢者団体への支援や活動場所の提供、生活機能の向上のための各種教室の開催等の施策を行います。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
1	高齢者各種教室事業	21	22	23見込	24	25	26
	健康な高齢者を対象に各種教室を開催し、仲間作りや生きがい作り、介護予防や健康増進を図る。	教室数 49 教室 延べ 参加者数 755 人	45 教室 976 人	52 教室 1,150 人	52 教室 1,200 人	52 教室 1,250 人	52 教室 1,300 人
2	老人クラブ補助事業	21	22	23見込	24	25	26
	地域の老人クラブに対し、活動の助成と育成を図ることを目的に補助金を交付する。	クラブ数 53 クラブ 会員数 3,827 人	54 クラブ 3,806 人	55 クラブ 3,821 人	56 クラブ 3,850 人	57 クラブ 3,880 人	58 クラブ 3,910 人
3	敬老金支給事業	21	22	23見込	24	25	26
	77・88・99 歳を迎えられた高齢者に、長寿のお祝いと敬老の意を表し、敬老金を支給する。	支給人数 1,131 人	 1,228 人	 1,184 人	継続		
4	敬老大会事業	21	22	23見込	24	25	26
	高齢者を敬愛し、高齢者福祉への関心と理解を深めるため敬老大会を実施する。	延べ参加者数 2,000 人	 2,000 人	 2,300 人	継続		
5	高齢者福祉センター事業	21	22	23見込	24	25	26
	市内3箇所の高齢者福祉センターを活用し、高齢者に活動の場の提供や社会参加の促進を図り、健康の増進や教養の向上に努める。	高齢者福祉 センター 延べ利用者数 76,688 人	79,141 人	74,000 人	80,000 人	83,000 人	84,500 人

4. 持続可能な制度運営を目指す

《現状と課題》

◇平成 12 年度に導入された介護保険制度は、要介護者を社会的に支える仕組みとして着実に定着する一方で、介護給付費の大きな増加が介護保険財政を圧迫しており、制度の持続可能性を確保するとともに、利用者の視点に立った介護保険の事業運営が求められています。

◇このため、的確な保険給付事務を推進するとともに、給付の適正化や苦情・事故報告への対応、事業所への立入りなど公正かつ適切な事業運営を図っていく必要があります。

◇持続可能な介護保険の事業運営を実現するためには、財源確保の観点から、保険料を含めた中長期的な視点からの介護保険の財政運営を推し進めるとともに、公平・公正な賦課徴収事務を行っていくことが求められています。

◇介護保険制度は、予防重視型システムに転換されましたが、本計画に掲げられた施策・事業が円滑に推進されるよう、随時、推進状況を点検・評価するとともに、介護保険事業の健全な運営や計画的な施策・事業の推進にかかる課題を整理・検討し、改善に努める必要があります。

《目標達成の方向性》

- 給付適正化の推進
- 的確な要介護認定の実施
- 財源の確保
- 介護予防効果の評価・点検

（１）給付適正化の推進

事業者による過度の利用者掘り起こしや不正請求などを防止し、長期的に安心した介護保険財政の運営につなげるため、「介護給付費適正化事業」（地域支援事業の任意事業）などを活用しながら、給付内容の審査に努めます。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
1	保険給付事務	21	22	23見込	24	25	26
	サービス利用に対する円滑かつ適切な保険給付を行う。	集団指導 1回 実地指導 8事業所	1回 10事業所	1回 5事業所	1回 10事業所	1回 10事業所	1回 11事業所
2	利用者負担軽減事業	21	22	23見込	24	25	26
	低所得により十分な介護サービスを受けられない介護認定者の利用者負担を軽減する。	軽減対象者数 5人	7人	9人	11人	13人	15人

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
3	介護給付費適正化事業	21	22	23見込	24	25	
	国や都の介護給付費適正化計画との整合性を保ち、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検、ケアプラン点検等を実施し、介護給付費の適正化を推進する。また、都の監査部門との連携により実地指導を行い、適正化を推進する。	納付費通知発送 —	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
		住宅改修等 実地確認 1件	3件	3件	4件	4件	4件
		ケアプラン 点検 —	—	—	8事業所	8事業所	8事業所
		医療情報突合(国保連合会へ委託)			継続		
		同行実地調査 1件	3件	2件	3件	3件	3件
4	事業所への立ち入り調査	21	22	23見込	24	25	26
	不正又は不適切なサービス提供が行われている事業所には立ち入り調査を実施し、適切な指導等に努める。	実施件数 0件	2件	2件	2件	2件	2件

（２）的確な要介護認定の実施

要介護認定において、調査員一人ひとりの質の向上を図るとともに、正確・公平な認定調査と認定審査会運営に努めます。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
1	要介護認定申請受付の適正化	21	22	23見込	24	25	26
	適正な代行申請の確認により、利用者や家族の意志に基づいた認定申請の確認を行う。	代行申請確認 549件 確認率 100%	420件 100%	450件 100%	480件 100%	510件 100%	540件 100%
2	要介護認定調査事務の充実	21	22	23見込	24	25	26
	適正かつ円滑な認定を実施するため、認定調査員を確保するとともに、実務研修等の実施により認定調査の質の向上を図る。	実務研修実施 2回 受講者 23人	1回 9人	1回 10人	1回 11人	1回 11人	1回 11人
3	要介護認定事務の円滑化	21	22	23見込	24	25	26
	主治医意見書と訪問調査書の迅速な回収、円滑な認定審査会の運営などに努める。	審査までの 平均日数 35日	37日	36日	34日	32日	30日

（３）財源の確保

介護保険制度に対する市民の信頼を確保するため、被保険者の実態を把握しながら、公平・公正な賦課徴収事務に努めます。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
1	保険料賦課徴収事務	21	22	23見込	24	25	26
	介護保険事業の実施にかかる財源確保のため、的確な保険料賦課に努めるとともに、徴収率の向上を図る。	夜間訪問徴収 —	3日	6日	9日	9日	9日
		休日窓口開設 —	1日	3日	4日	4日	4日
2	保険料減免事務	21	22	23見込	24	25	26
	低所得により保険料の納付困難な第1号被保険者の保険料を軽減する。	減免件数 24件	17件	18件	18件	18件	18件

（４）介護予防効果の評価・点検

介護予防マネジメントや介護予防サービスの効果について評価・点検し、さらなる改善につなげます。

NO	施策（事業名・内容）	実績・見込み			目標値		
1	介護予防効果検証事業	21	22	23見込	24	25	26
	介護予防事業の予防効果目標値を検証し、適切な介護予防マネジメントに努める。	運営基準に準じて定期的実施			継続		